

審 査 意 見 （ 要 綱 ）

平成 10 年 7 月 24 日

中国東幹線新設工事に係る環境影響評価調書について、大佐町長、新庄村長、美甘村長、勝山町長、久世町長、富村長、奥津町長、鏡野町長、加茂町長、阿波村長及び関係地域住民並びに学識経験者の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、必要な調査を行い、調書の修正を行うとともに、事業の実施に際しては、調書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

記

1. 自然環境保全項目

(1) 植物

ア 土地の形状変更及び樹木の伐採は最小限にとどめるとともに、土壌の流出防止に努めること。

イ 索道等の一時的改変地については、早期の緑化を図るとともに、周辺環境と調和するよう周辺の土壌によるまきだし工の実施について検討すること。

ウ 注目すべき種の選定及び移植については、必要に応じ学識経験者の指導を得て、保護・保全を含め再検討すること。また、将来にわたり管理できる移植地を選定し、移植後はモニタリングを実施すること。

エ 植物相については、当然生育していると思われる植物の欠落や注目すべき種に関する記述が不十分であるので、必要な補完調査を行い、適切な措置を講ずること。

(2) 動物

ア 工事着手前に、クマタカ、オオタカ等について補完調査を行い、営巣の可能性があるときは、工事方法の変更等について検討し、営巣環境の保全を図ること。
また、営巣が可能となるような大径木の伐採を避けること。

イ 谷筋に生息するタゴガエル、カジカガエル等の両生類への影響を防止するため、工事中は土砂流出防止対策を十分講ずるとともに、これら生物のモニタリングを実施し、必要に応じ適切な措置を講ずること。

ウ セダカコブヤハズカミキリ、ギフチョウ等の昆虫類の保全対策の詳細については、必要に応じ学識経験者の指導を得て、保護・保全を含め再検討すること。

エ 昆虫類(チョウ目)の補完調査を実施し、必要に応じ適切な措置を講ずること。

2. 景観

県立自然公園や主要道路沿いの鉄塔については、色彩等、景観保全策の詳細について、県と協議すること。

3. 生活環境保全項目

(1) 騒音

ア ヘリコプターによる資材の運搬については、計画的な実施により飛行回数の減少を図るとともに、飛行コース及び飛行時間帯に配慮し、周辺環境への影響の低減に努めること。

また、ヘリポート予定地を変更する場合は、事前にヘリコプター音について予測を行い、その結果を県へ報告するとともに、地元と協議すること。

イ 風音については、地元と協議のうえ、必要に応じ低風音型電線の採用等の対策を講ずること。

ウ 工事中において、適宜、騒音調査を実施し、必要に応じ適切な措置を講ずること。

(2) 電波障害

工事実施前後においてテレビ等の受信状況について調査し、影響が認められた場合は、速やかに対策を講ずること。

4. その他

(1) 環境管理計画

当該事業が環境に及ぼす影響を把握するため、県と協議の上、環境管理計画を策定し、予測事項の検証を行い、その結果を事業の実施に反映させるなど地域の環境保全に万全を期すること。

(2) 工事中の対策

ア 建設工事計画については、あらかじめ関係町村と協議するとともに、工事実施前に関係地域住民に対し工法等の説明を行い、十分な理解と協力を得るように努めること。

イ 工事に当たっては、環境保全のための作業マニュアルを作成し、工事関係者に徹底すること。特に、クマタカ、オオタカ等警戒心の強い動物を不用意に刺激することのないよう、徹底すること。

(3) 電磁界の測定

電磁界による健康影響に関する知見の収集に努めるとともに、供用後において適宜、電磁界の測定を行い、その結果を関係地域住民に周知すること。

**中国東幹線新設工事の事業概要及び環境
影響評価調書の関係地域住民への周知結果**

1. 事業計画

(1) 事業の名称

中国東幹線新設工事

(2) 事業者

中国電力株式会社

(3) 事業目的

安定した電力供給体制を整備するため、基幹送電線を建設する。

(4) 計画ルート通過町村

大佐町、新庄村、美甘村、勝山町、久世町、富村、奥津町、鏡野町、加茂町、阿波村（10 町村）

(5) 計画地の構成：計画地は鉄塔敷及び線下敷（幅 29m）からなる。

現況（単位：ha（％））		計画（単位：ha（％））	
山 林	181.8（96.3）	鉄塔敷	20.7（11.0）
田・畑	3.1（1.6）	線下敷	168.2（89.0）
道 路	2.1（1.1）		
河 川	1.9（1.0）		
合 計	188.9（100）	合 計	188.9（100）

(6) 計画諸元

項 目	諸 元
電圧、電気方式	500kV（50 万ボルト）、交流 3 相 3 線式
こう長、回線数	約 63km（岡山県内）、2 回線
鉄塔基数、高さ	148 基（岡山県内）、62.7～92.3m

2. 関係地域住民への周知結果

(1) 概要書の配布等

関係地域 95 地区、計 1,140 戸を対象に、調書の縦覧、説明会の実施について記した文書と概要書の配布を行った。

(2) 縦覧期間（土曜日及び日曜日は除く）

平成 9 年 12 月 11 日（木）～12 月 26 日（金）

(3) 縦覧場所及び説明会

町村名	縦 覧 場 所	説明会場所	日 時
大佐町	大佐町役場	君山会館	平成9年12月14日(日)13:50~15:30
新庄村	新庄村役場	新庄村公民館	平成9年12月16日(火)19:05~21:00
美甘村	美甘村役場	美甘村コミュニティセンター	平成9年12月13日(土)14:00~16:00
勝山町	勝山町役場	星山集会所	平成9年12月14日(日)19:00~20:40
〃	〃	菅谷集会所	平成9年12月21日(日)10:00~12:00
〃	〃	見尾公会堂	平成9年12月21日(日)19:10~20:50
〃	〃	真賀公会堂	平成9年12月15日(月)19:15~20:35
〃	〃	向見尾集会	平成9年12月21日(日)13:50~15:50
〃	〃	ニノ氏地区 区長宅	平成9年12月17日(水)19:00~21:00
久世町	久世町役場	山生公民館	平成9年12月22日(月)18:55~20:45
〃	〃	伏ヶ茅公民館	平成9年12月23日(火)10:05~11:15
富 村	富村役場	楠公会堂	平成9年12月23日(火)14:05~16:00
〃	〃	大生活改善センター	平成9年12月23日(火)19:10~21:00
〃	〃	浜集会所	平成9年12月23日(火)19:00~19:45
〃	〃	大原コミュニティハウス	平成9年12月23日(火)14:00~15:30
〃	〃	恵堂集会所	平成9年12月23日(火)10:00~11:00
奥津町	奥津町町民センター	奥津町町民センター	平成9年12月13日(土)14:00~15:30
鏡野町	香北公民館	香北公民館	平成9年12月14日(日)14:00~15:50
〃	〃	岩屋公会堂	平成9年12月14日(日)19:00~20:30
加茂町	加茂町役場	原口公会堂	平成9年12月15日(月)19:00~20:40
〃	〃	物見北公会堂	平成9年12月21日(日)10:05~11:50
〃	〃	河井公会堂	平成9年12月21日(日)14:10~16:00
〃	〃	西の谷公会堂	平成9年12月21日(日)19:00~20:50
〃	〃	黒木公会堂	平成9年12月17日(水)19:15~20:00
〃	〃	宇野公民館	平成9年12月16日(火)19:00~20:45
阿波村	阿波村役場	下沢公会堂	平成9年12月22日(月)19:00~20:30

(4) 意見書の提出:1通